

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 あいさつ

会長よりあいさつ。

3 議事

（1）岩倉市市民参加条例の規定に基づく事項について

【資料4-1】No.11「魅力ある学びづくり支援事業」について須藤統括主査より補足説明

会長：No.11について、小中学校に対して、地域の方々が様々な形で関わり、子ども達を地域で育てるという動きは最近全国で高まっている。その中では、伝統文化や異学年交流が中心になるが、例えば、小学校の場合、英語学習に地域の人にティーチングアシスタントとして入ってもらい、あるいは、授業に組み入れるというところまでは至っていないのか。そういう方向をめざす動きが岩倉にあるのか。授業をお手伝いしていただくという形であっても良いのではないかと思う。

また、中学校において、特に、クラブ活動での指導に地域の人材を活用するという動きはないか。総合型スポーツクラブと一体化するという自治体もあるが。

事務局：英語の学習については、外国人の国際交流員が中学校で指導助手という形で英会話授業を行っている。また、国際交流員が小学校、中学校、保育園、児童館等で子どもたちと直に触れ合ったり、地域の子供会のイベント等に参加して母国の伝統文化の紹介等を実施するなど国際理解教育というものを行っている。

地域の方が学校の授業、英語の活動に取り組んでいるかについては確認が必要。

会長：地域には様々なスキルを持った人がいるので、そういう人たちを積極的に、特に、授業のアシスタントとして活用していただける場が欲しいと常々思っている。そういう方向に向かうと良いと思う。中学校のクラブ活動においても。

事務局：クラブ活動については、令和元年度から部活動サポーター制度の運用が始まり、各中学校において地域の方に指導補助をしていただいている。岩倉には中学校が2校あり、岩倉中学校では3つの部活動で3名、南部中学校では4つの部活動で5名にご協力いただいている。それぞれの学校の状況に合わせて、どのような方をお願いするかは学校にお任せしているという状況だが、制度の運用は始まっている。

（2）岩倉市自治基本条例の規定に基づく事項について

【資料5 整理番号（1）-ア第10条第2項】について小出主幹より説明

会長：令和元年度審議会で、市民の声・私の提案の提出ボックスの横に提案内容とその検討内容・回答等を貼っておくなどすると前向きな意見が出てくるのではないかとという意見があったが、今回報告された改善内容等については掲示しているか。

事務局：現時点では掲示していないが、検討は続けている。

会 長：ホームページでは公開されているのか。

事務局：平成 25 年度のものから公開している。ただし、市民の声は、無記名のものについては内部で情報共有するのみ、記名のものについては回答するというルールで運用しているので、回答をしているものについてのみ公開している。

会 長：一定の改善が見られる。

また、可能であれば、改善、特に、意見・提案に基づいて改善したものについては、積極的に周知することをお願いしたい。

【資料5 整理番号(1)-イ第11条】について須藤統括主査より説明

会 長：令和元年度の審議会では、行政区単位だけではなく、小学校区単位で地域組織を作っていく必要があるのではないかという意見があり、地域運営組織の具体化についてはもう少し時間がかかるというまとめになっていたと思う。この地域運営組織について、何か具体的な検討は進められているか。

事務局：地域運営組織については、具体的に何か進んでいるという状況ではない。ただし、小学校区を一つの単位とした行政区の運営について考えていかなければならないというところで、今は、区長会の区長さん、区の役員さんを対象として岩崎会長に講演を行っていただいている。このような取組を継続していくことで、小学校区での組織の連携を進めていきたいと考えてはいる。

会 長：次期総合計画に何か具体的に位置づけされるのか。

事務局：検討はしているが、具体的な記載というところまでは至っていない。

委 員：【課題と今後の取組の方向性】①に「先進事例の研究と情報提供を行っていく」とあるが何をしていくのか。

事務局：今、大きな課題として、担い手の人材不足がある。担い手となる人材を育てるためにどういった取組が行われているかについて情報収集している。その中で、行政区の必要性をまとめたリーフレットを作り、行政区への加入促進を図るという取組もしている。また、そのような取組について、区長会で情報提供するとともに、困り事、課題があれば、まずは協働安全課に相談してもらうようにしている。

委 員：区長制度というものを根本から見直さなければならないと思う。小学校区単位でという話が出ているが、現実的には、各区で積み立てているお金をどうするのかという課題がある。それをどうするのか考えないと先には進まないと思う。

会 長：積み立てたお金をどう使うかについては、どこの地域でも大きな課題になっている。その使い方についても参考になる事例があれば良い。

企業と行政区等との付き合いはあるのか。

委 員：行政との直接的な付き合いとなると寄附等がある。昨年度は中学校に楽器を寄附した。ほかにも、社会福祉協議会等から依頼される募金等がある。また、緊急時の物資保管場所について協定を結んでいるなどつながりを持っているが、それ以上の議論はできていない。

会 長：企業として、もう一步踏み込んだ地域との関係を築いていきたいという考えはあるのか。

委 員：工場なので騒音等もあるかもしれないので、地域と共生しながら事業運営をしていくことは大きな課題だと考えている。また、行政側から働きかけがあれば考えていくきっかけにはなると思う。また、地域の方から会社に要望がくることもある。

委 員：寄付のほかに取扱商品等を渡したりすることもある。また、騒音、臭気等について行政区から直接相談されることもある。住民の皆さんに安心して暮らしていただくために、機会があれば行政区の意見を伺ったり、暑気払い等に区の役員さんに参加していただいて、情報交換等を行ったりしている。

会 長：企業側も市民である以上、地域貢献を視野に入れられている。これからは SDGs の話もある。寄附だけでなく、様々な活動で地域貢献を視野に入れざるを得ない。そういう場を積極的に地域の側で作っていく。それを市がサポートする。こういうやり方もあるのかなというふうに思う。

市民活動支援センターについてはどうか。

委 員：市民活動い〜輪会議については、メンバーの固定化を防ぐため、昼夜開催など工夫しているがあまり効果が見られないので、今年は、子育てなど市民活動のテーマを決めてその活動に関係する団体だけを集めて、お互いの活動を知りながら協働できるような仕組みにしようとして形式を変えての開催を考えている。新型コロナウイルス感染症の影響で動き出せていないが、テーマも検討しており、対象となる団体には少しずつだが声掛けをしている。

まちづくりネットワークについては、活動してみたい人が団体に挨拶に行く時に同行し、一緒に活動に参加し、活動の感想を聞くなど少し丁寧に行ったところ、加入につながった。市民活動支援センターの姿勢と協力の体制によって市民が団体に近づいてもらえることを実感したので、今年のまちづくりネットワークに関してはもう少し丁寧な取組をしたいと考えている。

65歳の集いについては、年々参加者が減っている。昨年度の対象層の参加率は8%。昨年度からは一般市民に参加してもらえるような形にしたところ、一般市民で65歳未満だが市民活動に興味があるという方の参加が徐々に増えた。今年は、定年後、あるいは、定年退職する少し前から自分の定年後を想像して、仕事をしながらでも余暇の時間を上手に使っていくと人生が充実するということをテーマにした映画の上映を考えている。

また、市民活動についてアンケートしたところ、新型コロナウイルス感染症の影響でおよそ9割の団体が活動を休止していた。特に、歌を歌う、集まって体操をするというような団体においては自粛解除後の6月も休止しているところがある。

市民活動支援センターでは、面と向かわなくても人とつながることができるズームという会議アプリの体験をしてもらうことで、リモートでも活動できるということを周知していこうと考えている。

会 長：市民活動は全く活動できない状況だったと思う。北名古屋市では、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった2月、3月のイベントを対象としていた市民活動助成金について、令和2年度に実施するという事で、令和2年度の申請における事業提案と審査を免除するかどうか議論になっている。岩倉市では、そのようなケースはないか。

委 員：市民活動支援センターが2月29日から休館になり、ちょうどその日にイベントを企画していた団体があったが、そのイベントは中止された。今後も、イベントの再開は難しいと判断され、今年度は申請されていない。

会 長：準備のための支出についてはどうしたか。

委 員：会議室の利用や機材という部分については認められている。但し、当該事業の成果については出すことが難しい。

会 長：事業の成果を出すことができないというところが難しいので、令和2年度中に実施すれば良いという整理をした方が良いのではないかとも思う。

退職プログラムの一環、地域活動という選択肢を示す退職準備前教育として、市民活動支援センターが行う65歳の集いや映画鑑賞のようなものを退職準備プログラムとして位置づけるという方法は企業側にも参考になると思う。しかし、今は、地域の担い手候補の定年退職者と子育てが落ち着いた母親を地域活動と企業の非正規雇用が取り合っているという状況。どちらかと言えば、将来に対する不安があるため、非正規雇用に流れがちで、地域の活動に従事するという人の絶対数がものすごい勢いで先細りしていると感じている。だからこそ、地域での活動も最低賃金程度は稼げるようにしなければ続かないのではないかと思っている。

委 員：小学校区単位の地域運営組織の話について、地域の人の知識不足や必要性を感じていないなどあると思うので、例えば、区長を対象に勉強会等を開催するなど検討してはどうか。

事務局：地域運営組織の必要性について理解していただくために、区長さんと区長以外の役員さんを対象に研修会を実施している。また、2年前の区長会終了後の意見交換では小学校区を単位とした行政区の運営という意見も出た。実情として、行政区の運営という側面から地域運営組織を作っていくことは難しい。しかし、防災をテーマとすると、自主防災会が小学校区で合同訓練を行っており、協力体制が築けている。このようなことをきっかけに小学校区での活動について理解していただけるよう取り組んでいきたい。また、今後も引き続き区長さんたちとの情報交換をしていきたいと考えている。

会 長：自治基本条例策定時は、第11条が今後の市民生活に最も大きな影響を持つのではないかと議論になっていた。その後、市民参加条例に3つの条文で具体的に示され、それに基づいて様々な活動が行われている。今後は、地域と企業で担い手を取り合っているという状況の中、小学校への教育活動や地域福祉への関わりなど、住民が身近に行っていかなければならない共通問題を検討する場としての地域運営組織

について考えていく必要がある。

【資料5 整理番号(1)-ウ第12条】について須藤統括主査より説明

会 長：住民投票条例については、自治基本条例には別に条例で定めるものとされているが、その動きは止まっている。本審議会でも毎年、制定すべきという議論になっているが、市としてどういう方向性なのか。

事務局：先の3月議会でも質問があり、当時の総務部長は検討委員会の案を元に状況を見ながら調整していくという答弁をした。個人的な考えとしては、今の議員の任期中には何かしらのアクションを起こすべきと考えている。

委 員：本審議会では制定すべきという意見でまとまっている。今の議員も選挙から2年くらい経っている。何かしらのアクションを起こす良い時期だと思うので、ぜひアクションを起こしてほしい。

会 長：期待したい。

【資料5 整理番号(1)-エ①第14条第1項】について小出主幹より説明
(付属資料①を使用)

会 長：ギネスに挑戦とあるが、具体的にどういうことを考えているのか。

事務局：まだ挑戦テーマを考えているところ。

会 長：5月の人事異動は特別定額給付金の関係か。

事務局：特別定額給付金については、プロジェクトチームを設置して対応している。人事異動は、事業所支援の関係で商工農政課を1人増員した。

会 長：国勢調査はどこが対応するのか。

事務局：国勢調査の担当は秘書企画課。

委 員：令和元年度審議会の意見まとめに、市長マニフェスト推進の検証は次の選挙までに必要とある。1月の市長選までに効果や結果について検証されるのか。

事務局：プロジェクトについては、昨年度はチームを組まずに各担当課で進めている。進捗状況については秘書企画課で把握しているが、公開等について明確な議論はされていない。

会 長：引き続き、より良い組織・機構となるよう検討をしてほしい。

【全体を通して】

委 員：整理番号(1)-イについて、区長さんには集金業務だけでなく、まちづくりにも関わっていただきたいという思いがある。自分の地域では、福祉の会議に区長さんに参加してもらうため、区長さんの車で送迎をしてもらい、結果的に、区長さんも先に帰るわけにはいかないの、会議が終わるまで参加してもらった。区長さんには、意外と面白いと思ってもらえたようで、それ以降は他の区長さんたちを誘ってくれるようになり、自分の地域では参加者が増えた。また、区長さん同士も同級生だっ

たり、孫が同じ年など様々なつながりがあったようで、それが地域福祉につながっていった。そんな感じで広がっていく地域もある。

会 長：区長さんにはそういう場にも参加していただきたいが、個人の資質による。そこを何らかの形でルール化していくことは重要なことだと思う。区長さんが地域のことを一番よく知っている。そういう地域がこれから5年後、10年後どうなっていくのか。また、民生委員、児童委員の皆さんの会議に区長さんに参加してもらうことは非常に重要。そこをルール化していくことは、地域運営組織を作っていく第一歩だという気がする。いずれにしても、地域包括ケアシステム、小中学校のコミュニティスクールなどにおいては、そういう動きが出てくると思う。

4 その他

次回会議日程 7月17日（金）午後2時から 第2、第3委員会室